Ⅰ．研究概要

１．研究目的

本研究は、2010（平成 22）年 4 月に「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」にて、「すべての国民に対する医薬品教育を推進するとともに、二度と薬害を起こさないという行政・企業を含めた医薬関係者の意識改革に役立ち、幅広く社会の認識を高めるため、薬害に関する資料の収集、公開等を恒常的に行う仕組みを設立すべきである」との意見を実現するために始まった。資料の収集と公開には「薬害資料館」の設立が不可欠と考えられ、そこでどのようなことが必要になるか、集積された資料はどのように公開されるべきか、そうした予備的な検討をするために研究班は組織された。2013（平成 25）年度に法政大学を拠点に「薬害に関する資料等の調査・管理・活用等に関する研究」が開始され、2016（平成 28）年度から前任の藤吉圭二（追手門学院大学）により「薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築に関する総合研究」に引き継がれ、約 10 年にわたって薬害資料の調査、整理を続けてきたことになる。以来、少しずつ研究テーマとその重点を変えつつも、基本的には被害者団体資料の整理と調査・目録作成に多くの予算と人員を投入してきた。しかし、2020 年 5 月に大阪人権博物館（リバティおおさか）の閉館にともない、弁天町（大阪市港区）にあるマンションの一室を資料保管場所兼作業部屋とせざるを得なくなった。さらに近年のコロナ禍による活動制限の悪影響も相まって、本研究班の体制も見直しを迫られることとなった。

２．研究方法

上記のような状況で 2022 年度から現体制はそれまでの単年計画を改め、三カ年計画による研究事業を開始し、薬害研究資料館の設置に向けた「現実的」な活動へと舵を切った。その内容は、（１）薬害資料の「記録」（＝アーカイブ化）と「展示」を研究事業の両輪とする、（２）単なる不十分な資料収集の段階にとどまらない、（３）実効的な展示方法のさらなる追究と方法論の提示、（４）一般社団法人「薬害研究資料館」の発足と連携、からなる。

３．結果と考察

（１）は、本郷が代表となったことを機に掲げた研究事業の基本方針で、これまでの記録に偏った状況から脱却し、薬害研究資料館での展示を最終目的に定め、佐藤チームおよび 2023 年度からは矢﨑チームも加えて、効果的な展示の方法論の検討を重点的におこなった（３）。もとより、後述するようにアーカイブ化についても、より現実的な方法論を適用した。

（２）は、2023 年度から藤吉に代わり、本郷が直轄で薬害資料のアーカイブ化に着手した。特に、それまでの「保全」という観点が抜け落ちた資料管理のあり方を全面的

に見直し、アーカイブ体制の抜本的な改革をおこなった。そのために、研究協力者として堀内暢行氏（国文学研究資料館）を招聘することで、大半の資料が防虫や防湿などの保全作業を施され、目録も標準的な構成に改変された。

（３）では、薬害資料の展示方法の検討として、これまでの佐藤チームでのデジタルストーリーテリング（DST）に加えて肖像写真撮影、さらに矢﨑チームが日本各地に点在する資料館を訪問し、効果的な資料展示を考察した。

最後に（４）は、2023 年 8 月の一般社団法人薬害研究資料館の発足に併せて、薬害研究資料館の設置に向けた動きが本格化することとなった。そのため、本研究班としては密な連携を図っていくことで、互いの事業を協働により進めることとした。さらに、2024 年度末には、それまでの手狭な作業スペース（大阪市港区弁天町）から、薬害研究資料館の新事務所（京都市下京区四条大宮）へと事業拠点へと移転が実現した。

今回の３カ年により、アーカイブ作業の正常化、展示に向けた方法論の精選、それに国内外への成果発信もおこなった。その大きな成果であり、成果発信のツールとして「薬害ポータルサイト（Web サイト）」を開設した。薬害ポータルサイトは、基本的な薬害の定義や歴史、関連サイトのリンク、文献紹介などを掲載し、初学者に学びの動線を示している。以後、画像や動画の掲載、国際発信を意識した英訳ページ、スマートフォン対応、といったようにコンテンツを充実させていくことで、研究班の事業成果の発信、および展示のコンセプトの明確化を進めていきたい。

４．結論

最後に、三カ年の事業を踏まえ、次期三カ年計画の課題と方向性を示しておきたい。

まず、京都市下京区四条大宮に開設した薬害研究資料館法人の新事務所の体制構築である。新事務所は、京都市の市街地に位置し、薬害資料の収蔵・閲覧スペースや打ち合わせ場所などが十分に確保されている。このような恵まれた環境と立地を十分に活用するために、まずは昨年度と同様に薬害資料の収蔵に適した環境を整えることが急務である。そのため、これまで研究協力者としてアーカイブ化作業に従事してきた堀内氏をはじめとする研究協力者の多大な尽力が欠かせない。

次に、一般社団法人薬害研究資料館との連携を緊密なものにしたい。今年度は、肝炎原弁説明会（2024 年 8 月 21 日）、薬害教育検討会（2025 年 1 月 28 日）の場でこれまでの事業について説明し、理解を求める機会があった。しかし、新事務所を拠点とした事業をおこなうにあたっては、役割分担や研究費と運営費との切り分けなどの面で研究班と法人との協働が必要不可欠である。特に初年度は、研究協力者を増強しつつ、新しい体制づくりに注力したい。

さらに、「記録から展示へ」の方針にもとづく次の三カ年の最終目標として、『グラフィック・ドキュメント　スモン』の展示を実現させる。現時点で『グラフィック・ドキ

ュメント　スモン』で使用されたネガなど関連資料の引き渡しが可能な状態にある。今後、佐藤チームによる肖像写真プロジェクトや、矢﨑チームで検討している既存の教育資材と組み合わせた展示手法を踏まえ、展示コンセプトの検討や資料の選定をおこなう。その後、学会大会期間中での企画展示のような小規模で時限的な展示「移動展示」を企図する。

三カ年の長きにわたり、一般社団法人薬害研究資料館および原告団・弁護団の方々、厚労省副作用被害対策室、また研究協力者各位など、多くのみなさまのお力添えをいただき、研究事業を遂行することができた。ここに記して感謝申し上げます。

研究代表者　本郷 正武（桃山学院大学）